

株式会社 井木組

所在地：東伯郡
業種：建設業
労働者数：124人（平成23年6月16日現在）



認定日 平成23年6月28日

行動計画の内容

◆計画期間

平成21年3月1日～平成23年3月1日
(2年間)

◆目 標

1. 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。
2. 育児休業後に社員が復職しやすくするため、育児休業中の社員に資料送付等により情報提供を行う制度を導入し実施する。

◆対 策

社員への意識調査、育児休業取得者への聞き取り調査を実施、調査内容を検討し、イントラネット・広報誌などによる社員への周知を行う。

取組の状況

◆行動計画の目標を達成。

- ◆所定外労働をさせない制度・育児短時間勤務制度の利用を、小学校就学までの子を持つ労働者（法定は3歳までの子を持つ労働者）まで認めている。
- ◆ワークライフバランスの取れた職場環境を目指し、業務の計画的処理と効率化の意識改革を図るよう経営トップから指示している。
- ◆多様な働き方の実現に向けた取り組みとして、所定外労働の削減を促している。
- ◆年次有給休暇の計画的取得促進について、管理監督者の配慮義務とした。
- ◆「仕事と家庭の両立支援便り」を作成し、イントラネットの回覧板機能を利用し、全社員へ配信している。

行動計画期間中の 男性の育児休業等取得状況
育児休業・・・2名

行動計画期間中の 女性の育児休業取得率
200%（休業取得者／出産者）

☆受賞のコメント

WLBの推進は時代の要請であり、その要請に応える事は企業の社会的責任(CSR)であり、弊社の経営理念に掲げる「社員の幸を願う」に叶うものと考えています。今後も企業活力の源である社員一人ひとりが安心して働く事ができる職場環境の整備に取り組んでいきたいと思っております。

☆くるみんの活用状況

玄関に認定証を掲げ、来ていただいたお客様に認定企業であることをアピールしています。そして、認定マークを毎月発行しているIG通信に添付したり、子育て支援住宅を取り扱う営業所にも掲示し、会社が一丸となって「子育て支援をしていることをアピールし、営業展開にも役立たいと考えています。



左 井木組 井木会長
右 鳥取労働局 森田労働局長



広報紙に表示されている“くるみん”